

平成25年度 第1回府中市食育推進計画推進評価協議会議事録

日時 平成25年7月24日(水) 9:55~12:05

場所 府中市保健センター分館3階研修室

出席者 <委員>

上岡会長 堤副会長 宇留間委員 齊藤委員 逸見委員 谷中委員

<事務局>

健康推進課	横道課長	健康づくり担当	福田副主幹
健康推進課	野勢主任	健康推進課	中村
健康推進課	中鉢	健康推進課	加藤
経済観光課	大木係長	生涯学習スポーツ課	市ノ川係長
高齢者支援課	山中主査	保育課	熊谷所長
学務保健課	後藤主任		

欠席者 <委員>

なし

<事務局>

健康推進課	鈴木課長補佐	市民活動支援課	竹内係長
-------	--------	---------	------

《次第》

- 1 開会
- 2 委員依頼
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 協議事項
 - (1) 府中市食育推進計画重点取組について
 - (2) 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について
 - (3) 府中市食についてのアンケート調査について
- 6 その他
 - (1) 情報提供

《資料一覧》

- | | | |
|----|-------|-------------------------------------|
| 資料 | 1 | 府中市食育推進計画推進評価協議会委員名簿 |
| 資料 | 2 | 府中市食育推進計画推進評価協議会事務局名簿 |
| 資料 | 3 | 府中市食育推進計画事業実績 |
| 資料 | 4-1~7 | 府中市食育推進計画重点取組 |
| 資料 | 5 | 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について |
| 資料 | 6 | 府中市食についてのアンケート用紙 |
| 資料 | 7 | 府中市食育推進計画推進評価協議会および策定に向けてのスケジュール(案) |
| 資料 | 8 | 平成25年度アンケート調査について |

参考資料1 平成23年度東京都民の健康・栄養状況

参考資料4-1・4・5・7 府中市食育推進計画重点取組補足資料

参考資料 課題別地域保健医療推進プラン【平成24・25年度】
地域で取り組む食育の推進～食育情報発信の場の拡大～

《議事概要》

1 開会

・健康推進課長挨拶

食育推進計画推進評価協議会は今年度で終了となり、来年度は策定の年に入る。府中市では第6次総合計画について議会で可決を受け、計画期間を平成26年度から平成33年度、テーマを「みんなで作る笑顔あふれる住みよい町」という内容で策定されました。市では39の計画があり、そのうち健康推進課では保健計画と食育推進計画の2本の計画を持っています。本協議会では、平成24年度の実績について評価していただくが、あわせて今後の計画のあり方について策定に向けた方向性を示していただきたい。第2次の食育推進計画においては、学務保健課における学校給食の計画、国や都の第2次食育推進計画をふまえて策定の検討をしていただきたい。

・資料確認

2 委員依頼

新委員紹介 宇留間委員 齋藤委員

3 委員自己紹介

4 事務局自己紹介

・傍聴希望者なし

司会進行が事務局から会長・副会長へ移る。

5 協議事項

<会長>

協議事項(1) 府中市食育推進計画重点取組について、平成24年度の評価を中心に事務局より報告をお願いします。

<事務局>

協議事項(1) 府中市食育推進計画重点取組について説明させていただきます。まず、資料3 府中市食育推進計画事業実績例をご覧ください。ライフステージごとの取組項目に該当する事業ごとの評価になります。重点取組のみ、そのように記載しています。今回は平成24年度分の実績および評価を記載しています。実施した

事業について1から3の評価を示しています。1は予定した成果が出ている。2はおおむね成果が出ている、3は予定した成果は出ていないとし、指標をもとに自己評価を判定しています。その下は自己評価の判定理由を記載し、今年度の反省をもとに次年度に向けた取組となる方向性を記載、また事業の変更等などがあつた場合、特記事項に記載をしています。平成24年度分に関しては、右上に資料3と記載してあります府中市食育推進計画事業実績にお示ししています。ライフステージごとの取組を56項目、1から70ページまで記載していますので、ご確認ください。

それでは、府中市食育推進計画重点取組について説明させていただきます。資料は資料4の1から7になります。7課9項目ございます。重点取組の評価等に関して、該当する事業が記載されています。あわせてご確認ください。最初に資料4-1健康推進課重点取組①離乳食教室について説明させていただきます。

参考資料4-1-1をご用意ください。

離乳食教室は対象の月齢にあつた内容になるように毎月ステップ1~4の4つの教室において開催しています。

平成23年度は、定員に達してしまいお断りの多かつたステップ1を月2回に増やして経過をみましたが、定員に達しない月も見られたため、平成24年度は隔月でステップ1を月2回の実施と変更しました。

参考資料4-1をご覧ください。1枚目は実績、2枚目は申込み状況となります。これを見ていただくとわかりますが、ステップ1を2回から1回にしたため、お断り件数が増えています。教室に申込みなかつた方には「離乳食相談」というかたちで個別に離乳食の進め方を説明しています。

離乳食相談も月12名と制限があるので、それにも入れなかつた場合は随時来所相談や電話相談で対応しています。

3枚目の資料をご覧ください。

また、3~4か月児健診でも離乳食の開始について15分程度の講話を設けていますが、講話を自宅で再確認できるように資料を作成し、配布するようにしました。

以上、お断り数の減少や個別対応などでのフォローができたこと、配布資料の充実ができたことから評価は1としました。

平成25年度も同様にステップ1隔月2回の実施や離乳食相談の対応をしていきます。

<事務局>

平成24年度健康推進課成人保健係の重点取組「栄養改善事業」について、ご説明いたします。

栄養改善事業の内容としては、市民のメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の予防などを視野に入れた食生活の改善や健康づくりを目的に、座学だけでなく実際に調理や試食などを体験していただくことで家庭での実践につなげていけるよう、支援している事業になります。

昨年と同様に、実施回数は年9回を4つのテーマで実施しました。

実施テーマ等については、参考資料4-1をご覧ください。

平成24年度に内容を変更したものとしては、8月に実施した親子食育教室です。「府中産の野菜を食べよう」というテーマの時に府中市の農業事情や野菜についての講話をお願いしているジュニア野菜ソムリエの資格をもつ市内農家の方を招きました。

ボックスの中に野菜を入れ、手の感覚だけで野菜を当ててもらったり、野菜の花を実際にお持ちいただいて野菜の花当てクイズをおこなったり、野菜の育つ過程なども見せていただき、参加した親子がとても興味をもって取り組むことができました。

年間を通して参加者を見てみると、リピーターの参加が多かったが、広く多くの市民の方に受講していただきたいという思いから、今年度より1つのテーマにつき、1人1回限りの参加としました。このことにより、お断り件数も前年と比較すると15件減少し、特に苦情はなく、新規の受講者を受け入れることができました。

以上の理由から自己評価は「1」とさせていただきます。

今後もこのような形で申込受付をしていき、新規の受講者数を増やしていきたいと思えます。

また、配信メールや母子保健事業などにおいて周知を図り、生活習慣病予防に、より効果的な若年の参加者も開拓していきたいと考えています。

<会長>

健康推進課の重点取組について報告がありましたが、委員からご意見等お願いします。

<副会長>

自己評価の指標となっているのが参加者数だと思いますが、参加者にアンケートをとっていますか。

<事務局>

離乳食教室についてはアンケートはとっていません。

<事務局>

栄養改善事業については、自由記載という形式でA5版のアンケートを実施しています。アンケート結果としては、受講・試食を通して自身の野菜の摂り方が少なかった、家庭の味付けが濃かったなどという気づきと共に今後の食生活を見直していきたいとの声を多く頂いています。

<副会長>

そのようなアンケート結果も自己評価の理由に記載したほうがよい。

<会長>

離乳食教室においては受講者の反応はいかがですか。

<事務局>

離乳食教室は、栄養士の講話、実際の食品を使用した説明、試食、グループワークという形式で教室を実施しています。グループワークのなかで質問や相談などを受けますが、そのなかで教室に関する反応や要望などを聞くことができるので、アンケートは実施していません。

<会長>

要望に応えることができているということで、受講者は満足していますか。

<事務局>

はい。フォローが必要な方については後日個別対応でフォローしています。また必要に応じて保健師と一緒にフォローしています。

<会長>

堤委員からもありましたが、各課における目標達成も大切ですが、受講された方の反応についても今後の報告のなかで追加していただくよう、お願いします。

<谷中委員>

離乳食教室について、平成24年度の途中からメニューを変更したということですが、どのように変更したのですか。これは市民からの要望を受けて変更したのですか。

<事務局>

数年同じ献立で実施してきたので、より作りやすく、時代に合った内容で、より見やすい資料に変更しました。受講者は第1子の保護者になるので変更したことについてわかる市民はいませんが、食材についても年間を通して使いやすいものを選択して取り入れました。

<会長>

他の委員のみなさんはいかがでしょう。ないようでしたら次の報告をお願いします。

<事務局>

資料4-2 市民活動支援課の重点取組、学校医等による歯科健診についてご説明させていただきます。

本日は担当者不在のため代わりに説明させていただきます。

この事業は小中学校において実施してきましたが、平成23年度までの事業となっており、平成24年度からは所管外となっています。事業の継続については調整を図っていますが、特記事項にも記載があるとおり補助金対象が3年間となっているため、平成23年度までの実績を記載しています。本日は担当者欠席のため、ご質問等は後日お答えいたします。

<会長>

平成24年度は実施していないということですか。

<事務局>

はい。市民活動支援課では実施することはできないのですが、別の団体で実施しているので、継続していくことについて調整をしてきたと伺っています。

<会長>

いかがでしょう。特にないようでしたら、次の報告をお願いします。

<事務局>

資料4-3 経済観光課の市民農業大学についてご説明させていただきます。大人の市民を対象に、市内の農地で農作業を体験してもらう事業になります。昨年度は平成22年度から同様に秋野菜コースとそばコースの2コースを実施し

ました。農地の変更により、そばコースは面積が増加し、参加者数は平成23年度40名のところ、平成24年度は47名に参加いただくことができました。一方で秋野菜コースは面積が減少し、平成23年度48名のところ、平成24年度は27名まで参加者数が減少しました。

内容としては、種まき、草取り、まびき等を経て、収穫まで体験していただいています。そばコースはそば組合に協力をいただき、製粉してそばを作り、食べるところまで実施しています。また、秋野菜コースでは農協の施設にて多摩用水組合の協力を得て、米の食べ比べや野菜の試食をしていただきました。

アンケート結果によると満足されている方が多く、参加者数は減少したものの、満足度は高かったことから自己評価は1としました。

今年度の方向性としては農地を変更し、参加者数を増やせるよう、積極的にPRしていきたいと考えています。

<会長>

自己評価1は参加者の満足度が高かったからということですか。

<事務局>

はい。

<会長>

参加者数は平成23年度から比較すると200名弱減少していますが、これは農地が減少していることが理由ですか。

<事務局>

はい。毎年同じ農地を使用すると協力してくださる方の営農活動に支障がでてきてしまいます。特に秋野菜コースの農地の確保が難しくなっています。また、自転車の置き場所や交通の便なども配慮しなければいけません。

<会長>

場所によって参加人数も変わってきますか。

<事務局>

はい。

<会長>

宇留間委員、いかがですか。

<宇留間委員>

農協としても食育活動として青壮年部の協力を得て、最近では水稻、じゃがいも、さつまいも等の種・苗植えを実施しました。子どもたちが土に触れあうことによって、農作物の成り立ちがわかるとよいと思う。

<会長>

青壮年部の方は市民に対する食育について協力していただけますか。

<宇留間委員>

はい。

<会長>

経済観光課の取組について農地の選定が難しいということでしたが、協力していただけますか。

<宇留間委員>

はい。

<会長>

他の委員の方はいかがですか。

<副会長>

そばを作るということでしたが、そば組合の協力は得ていますか。

<事務局>

はい。試食時にそばを打つところを協力していただいています。そば農家がない状況で行っているの、農家からすると難しいという声があがっています。

<会長>

そば打ちの指導はおそば屋さんをお願いしているのですか。

<事務局>

はい。協力していただいています。

<会長>

農家の方も一緒にそば打ちに参加しているのですか。

<事務局>

はい。そばの種まき時には、おそば屋さんにも協力してもらっています。

<谷中委員>

3年間変わらないテーマで実施しているということですが、内容を変える予定はないのですか。同じ内容を続けていると参加者数の減少にもつながっていくのではないかと思います。

<事務局>

そばコースについては、そば農家がない中で実施しているので、昨年協力いただいた市内後継者団体より、そばは辛いという声を聞いているので、今年度はそばコースから夏野菜コースへ切り替えました。

<谷中委員>

今後は夏野菜コースと秋野菜コースの2本を実施していくということですか。

<事務局>

はい。状況を見ながら内容については検討していきたいと思っています。

<谷中委員>

市民農業大学というと、参加者は年配の方が多いのですか。

<事務局>

基本は大人と考えています。若い夫婦の参加もありますが、年配の参加者が多いです。年配の参加者が多いと夏場の開催は暑いので難しいと感じています。

<谷中委員>

参加者は毎年同じ人ではなく、新しい人もいますか。

<事務局>

リピーターもいます。

<谷中委員>

昔は子どもを対象にじゃがいもや大根掘りなどを実施していたと思いますが、今

は実施していないのですか。

<事務局>

親子ふれあい農園で実施しています。先ほど宇留間委員からもありましたが、農協さんの青壮年部に委託し、実施していただいています。現在は米づくりコースを実施しています。

<谷中委員>

子どもにとって土に触れる体験は大切だと思います。食べ物に対する感謝の気持ちをもってもらうことは基本だし、もう少し大きな規模で実施できるとよいと思います。期待しています。

<副会長>

夏野菜とはどのようなものですか。

<事務局>

きゅうり、なす、トマト、ピーマンと、押立地区で実施しているため小松菜を作っています。

<副会長>

商工会議所でF級グルメを募集していました。府中産の食材を2品以上使用したものとし、20数点の応募がありました。書類選考で10点に絞り、予選を通過した5点を商工まつりで200円の実費で試食してもらい、グランプリを決める予定です。府中グルメを決めて、10月に実施される国体の時に外部から来た方に食べてもらいたい。保健所からの許可が出ないものもあり、選考には苦戦しましたが、ぜひご来場ください。

<会長>

将来的には飲食店に出すのですか。

<副会長>

はい。1日800人、計2,400人に食べてもらい、グランプリを決めたいと思います。

<会長>

いいですね。では、次の報告をお願いします。

<事務局>

生涯学習スポーツ課の出前講座についてご説明いたします。資料4-4と合わせて黄色の資料をご覧ください。

出前講座は市内居住者と在勤在学の方の10名以上の団体に市の職員を派遣し、12区分58講座を実施しています。

平成24年度の実績に記載のあるとおり、58講座53回1,412人に実施しました。そのうち食育に関する講座についての実施がなかったことから自己評価は3としました。平成23年度から東日本大震災の関係で防災に関する講座が58講座あるうちの半分を占めています。食育だけでなく、他講座も需要が減ってきています。食育講座としてはNo.31「大人の食育～めざせバランスアップ食生活」、No.34「キッズ栄養教室」があります。今後は魅力的な講座を目指して健康推進課と一緒に内容の検討をしていきたいと思っています。

<会長>

どのような方からの申込みがありますか。

<事務局>

P T Aの家庭教育学級、在宅介護支援センター、自治会の3つが特に多いです。その他では企業の有志、学生サークル等と呼ばれることもあります。

<会長>

食育関係の実施がなかったということで、自己評価「3」ということですが、内容は毎年同じですか。

<事務局>

毎年見直しをかけています。健康関係では平成24年度は9回、23年度は8回、22年度は8回、21年度は10回、20年度は9回と実施回数については毎年増減があります。この2年は防災関係が10倍以上に増えています。

<会長>

防災の講座の中でも震災時の食料の確保等についての話も入れていただけるとよいと思います。

<事務局>

今まで震災時の食料の備蓄等に関する講座の依頼を受けたことはありませんが、東京都の栄養士会や保健所主催の栄養士会等で情報交換はしているので、情報の提供はできると考えています。

<谷中委員>

食育講座の「実施なし」という記載が寂しい。もっと利用していただけるよう、PRしていくことが必要だと思います。キッズ栄養教室では調理実習も可能と記載がありますが、出前講座でそこまでやってもらえると思っていない人も多くいると思うので、もっと声を大にしてPRしていけるとよいと思います。

講演会に出向くのは距離や時間的なことから難しいという方にとって、講師が派遣されるのであれば受けたいという方も多くいるかと思います。

<会長>

このパンフレットはどこで配布しているのですか。

<事務局>

市内施設である文化センターや学習センター等に置いています。HPへの記載や年1回広報紙にも掲載しています。

今後については、食育だけでなく、PRの仕方についても考えていきたいと思えます。

<逸見委員>

東日本大震災以来、防災に関する意識が高まったということですが、非常食についての意識も高まったと思います。賞味・消費期限に応じて食料の入れ替えをしたり、備蓄している食料の活用についても出前講座の中で取り入れることはできるのではないかと思います。

<事務局>

出前講座の次回の講座名を考える際に健康区分のなかで防災に関する食育もで

きるということをPRしていけるよう、検討します。

<会長>

他の委員さんはいかがですか。

<齊藤委員>

9月に東京都栄養士会で「魚の魅力100倍講座」という講演会を開催しますが、私はこのネーミングに魅かれたので、興味を引かれるタイトルにすることも大事だと思います。

<会長>

ネーミングについては、私もいつも迷うところですが、興味を引くものにしていただけるとよいかと思います。では、次の報告をお願いします。

<事務局>

高齢者支援課の介護予防推進事業についてご説明させていただきます。資料4-5、参考資料4-5をご覧ください。介護予防推進事業は2次予防事業対象者の通所プログラムの位置づけで栄養改善と口腔機能プログラムの複合プログラムとして、ひと口教室を開催しています。

65歳以上で介護認定のない人全員に厚生労働省が定める25項目に市独自の9項目のチェックリストをつけて「はい」「いいえ」で回答できる形式で送付し、回答したものを返送していただき、その回答内容に応じて個人の結果表を送付し、合わせてリスク別に教室を案内しています。5教室のうち栄養に関する教室はひと口教室をご案内しています。

平成24年度はチェックリスト送付数43,302件に対して返信は23,992人で返信率は55%でした。そのうち教室受講案内が必要と判定された人は12413人、返信者の54%でした。半数以上にリスクが出ていますが、29項目の回答は自己申告になっているので%としては多くでていると思います。リスクなしの方に対してはパンフレットの緑色の部分の介護予防推進センターの教室を案内しています。

チェックリストにおいては、栄養に関する項目は2項目あります。①6か月以内に体重が2~3kg減少したかと②身長・体重を記入いただいたものからBMIを算出しています。①「はい」②BMI18.5以下の両方にチェックのあった方は、298人で栄養改善が必要と判定されました。リスクありと判定された22.4%の人に当てはまります。口腔機能については3,370人、27.4%の人にリスクありと判定されました。栄養と口腔機能の両方にリスクありと判定された人は103人でした。

ひと口教室のプログラムは週1回全13回で実施していますが、そのうち栄養に関する講座は6回あります。内容としては、バランス食、塩分・糖分の上手な摂り方、かんたんレシピ、みそ汁の塩分濃度測定、高齢者の生活習慣病予防となります。その他、事前事後の評価として1週間の食事内容を記入したものを持参してもらい、栄養士が評価し、個別の結果表を作成しています。ひと口教室は11か所で16教室で実施し、3,515人のうち141名の参加があり、参加率は4%でした。

13回の教室終了3か月後にはフォロー講座を実施しています。

教室数の16教室はクリアしていますが、参加者数が届かなかったことから自己評価は「2」とさせていただきます、以上です。

<会長>

チェックリストは毎年送付しているのですか。3,515人の選定はどのように行っているのですか。

<事務局>

毎年送付しています。3,515人の選定はチェックリストに基づき、栄養と口腔機能にリスクのあった人全員となっています。チェックリストに回答していただいたものを返信していただき、その結果に基づき、各教室案内を行っています。

チェックリストの返信率は年々下がっています。その理由としては、ちょうど団塊の世代が65歳になってきているところから、年々3,000人程度送付対象者が増加しています。65~67歳の返信率が非常に悪いことが全体の返信率を下げている要因といえます。

<会長>

参加してもらえなくてもチェックするだけで意識の改善になると思います。

<事務局>

毎年アンケートを送付しており、来年度の教室受講案内の資料となっていますが、アンケートを送付した時点で教室に参加していただいている人には、なかなかその主旨が伝わっていないことも考えられます。

<会長>

参加者数を増やすことについては、どのような工夫が必要と考えていますか。

<事務局>

日程が合わないことが一番の要因と考えています。場所は確保しているのですが、日程については4月~、8月~、12月~の3期に分けて教室を開催しています。8月から開始するものについては暑い時期になるため参加者数が少なくなっています。しかし3期を変動するのは難しく、日程や会場を増やすことが必要と考えますが、費用対効果を考えると財政上難しい現状があります。

<会長>

13回で1つの講座となりますか。皆さん13回すべて参加されますか。

<事務局>

ひと口教室は平均11.5回参加されています。半分以上参加されると修了証が発行され、いろいろな講座の修了証をファイリングされている方もいらっしゃいます。今後については新規の参加者の取り込みも検討しています。

<副会長>

こころとからだのチェックリストは国の施策で実施しているのですか、市独自のものですか。

<事務局>

国の実施要綱に基づき実施しています。チェックリストの25項目は文言も変更してはいけないことになっています。

<会長>

厚生労働省からは、このチェックリストを参考に改善のための教室を実施するよう指導されているのですか。

<事務局>

実施要綱により定められています。講座内容については市に任されています。

<谷中委員>

65歳程度の参加率が低いということですが、65歳程度の方は「自分は大丈夫」と思っていることが多いと思います。早い段階で意識づけをしていくことが大切だと思うので、若い方にも関心を持って見てもらえるような工夫をしてほしい。

<事務局>

65歳になって「介護予防」の通知が届くだけでテンションが下がり、そのことでの苦情も多くいただいています。国の制度で実施しているため抵抗はあると思いますが、健康づくりの延長で実施していけるとよいと考えています。

<逸見委員>

65歳で「介護予防」の通知をもらおうとやっぱり抵抗があり、回答率の低さにつながっていると思います。

<会長>

他はよろしいでしょうか。では、次の報告をお願いします。

<事務局>

保育課の重点取組①食知識を身に付けるについてご説明いたします。対象は保育所入所児でここ数年継続的に実施してきているものになります。4つのお皿のランチョンマットを市独自で作成し、4.5歳児クラスではほぼ全クラスで実施しています。子どもたちにわかりやすいようにランチョンマットの色やイラストに合わせてお皿をおいて食事をしています。主に保育士が対応していますが、栄養士は喫食状況の確認をしながら各クラスを巡回するなかで、個々に声掛けをしています。

食に関する紙芝居や絵本については、栄養士が選択することによって保育士の視点とは異なった教材を使用することができ、子どもたちは視覚を通して体の成り立ちや食事の働きなどを習得しているところです。

続きまして重点取組②食習慣やマナーを身に付けるについてご説明いたします。保育所入所児は0～5歳児まで食事に費やす時間が長いので、食具の使い方や正しいマナーなど年齢に応じた指導を行っています。保育所では保育の年間計画とは別に食育の計画を立て、それに基づいて実施しています。日々の食育の取組については写真で即日掲示し、給食のサンプルについては実物展示、食材の腐みやすい時期は写真の掲載を行っています。以上です。

<会長>

家庭でしっかり教育できないところがあるので、保育所の取組は重要と考えています。重点取組①②とも自己評価は「2」ですが、「1」でない理由は何ですか。

<事務局>

①に関しては最終目標が3～5歳児クラスでの実施と挙げていますが、3歳児クラスでは、子の発達状況により使い方が難しい現状があります。

<会長>

以前予算的にランチョンマットの用意が難しいと聞いていましたが、4・5歳児クラスでは使用しているのですか。

<事務局>

はい。3歳児クラスまでの枚数の確保はできています。

<逸見委員>

ボランティアまつりでヘルスメイト府中21が参加した時に主食・主菜・副菜をバランスよく食べるよう話していると、「知ってるよ」と話している子供たちもいたので、子どもたちに浸透していると感じました。

ヘルスメイト府中21では、タペストリーシアターを使用し、バランスよく食べることの重要性、消化の話などを伝えています。

<谷中委員>

保育所の子どもたちは食べるのが第一です。ランチョンマットの使用について目標を3～5歳児としていますが、3歳児クラスの子どもたちにとってランチョンマットの使用は難しいと思います。目的は食知識を身に付けること、そのための手段がランチョンマットであるので、何がなんでもランチョンマットを使用しなくても、食事時間に子どもたちに声掛けをする手段を使用してもよいと思います。3歳児クラスの前半は食べることも難しい時期なので、年齢にこだわらず、食知識を身に付けることを大きくとらえ、畑の収穫などを利用して、子どもたちが興味を持つことで食べられるものを増やしていけるとよい。3歳児クラスで使用できないことが理由で自己評価が2になるのはもったいないです。

<会長>

現場の状況もあるので、無理なく年齢に合った食育を進めていけるとよいですね。ランチョンマットは色で食材をイメージでき、わかりやすく作られているので、とてもよい教材だと思います。他の委員さんはよろしいでしょうか。では、次の報告をお願いします。

<事務局>

学務保健課の重点取組について説明させていただきます。資料4-7と参考資料4-7も合わせてご覧ください。

献立表は毎月発行しています。A4サイズで、献立のほかに給食で使用する食材を赤・黄・緑に分けて掲載しています。東日本大震災以来、放射能の関係で食材の産地情報を掲載しているため、季節の食材など伝えたい情報が伝えられていない現状があります。食育指導年間計画に基づき、「ランチタイムズ」を発行することにより献立表で伝えきれない情報を補っています。

ランチタイムズは小学校では毎月、中学校では年4回発行しています。本日はランチタイムズでお知らせしているとおり、給食センター探検隊を開催しています。午前中は市内の保育園（所）などの団体、午後は一般受付としています。昨日は午前午後合わせて300名ほどの参加がありました。年1回の実施なので、反響はとも大きくなっています。

給食で使用する食材の産地公表については紙面上ですべてを伝えることができ

ないためHPも活用していますが、まだ関心が高い状況が続いているため、紙面上における掲載も継続していきます。報告は以上です。

<会長>

震災後、食材の調達も難しくなっているなか、食育指導年間計画に基づいて地場産の食材も使用していると思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

<谷中委員>

今朝の新聞等にも掲載があったように、最近アレルギー対応について問題が出ていますが、給食センターで対応しているケースはどのくらいありますか。

<事務局>

除去食は卵とナッツのみ、乳製品については飲用牛乳のみ除去及び減額で対応しています。具体的な数字は持参していませんが、年々増加しています。給食は3ブロックでそれぞれ4,200食程度作っており、計11,700食を作っていますが、そのうち1ブロックにつき、15~20名ほど除去食対応をしています。

<会長>

卵とナッツ以外のアレルギーはないのですか。

<事務局>

いいえ。希望し、申し出書の申請のあった方には給食で使用する食材表を配付し、保護者がチェックし、学校とのやりとりのなかで代替食や弁当を持参するなどで対応しています。給食センターでは限られたスペースで大量の給食を作っているため、除去食のみの対応ということで理解をいただいているところです。

<谷中委員>

一口メモの放送原稿を出しているということですが、どのくらいの頻度で出していますか。

<事務局>

毎日、全校の全クラスに配付しています。放送原稿として活用している学校もあれば、担任が読み上げている学校もあります。

<会長>

一口メモの内容はどのようなものですか。

<事務局>

新メニューの紹介や食材の由来など、毎日伝えたい内容はたくさんあります。

<会長>

他の委員さん、いかがでしょうか。

<事務局>

関係課より食育の重点取組について報告させていただきましたが、市民活動支援課について、資料3P28学校医による歯科健診、P59NPOボランティアまつり 父子簡単クッキングの2事業について、市民活動支援課としての関わりがなくなり、評価ができない現状となっています。来年度新規で補助する事業があれば評価していただきますが、新規で補助する事業がない場合には、最終集約年度である平成26年度は課としての全体の取組として評価してほしいと考えていますが、いかがでしょうか。

<会長>

よろしいでしょうか。 →委員了承。

全体を通して何かご意見等ありますか。ないようでしたら、(2) 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について、事務局よりご報告をお願いします。

<事務局>

協議事項(2) 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方について説明させていただきます。資料5と資料7をご用意ください。

資料5をご覧ください。平成25年度は協議会を3回予定しています。2回目以降について説明させていただきます。第2回は10月21日(月)午後2時から4時を予定しています。内容は食育に関するアンケートの結果を一部報告、平成27年度の食育推進計画改訂に向けて素案の内容について協議していただきたいと思っております。第3回は平成26年1月24日(木)午後2時から4時を予定しています。内容は昨年度も報告させていただいた、健康ふちゅう21における市民アンケート調査の報告、第2回に引き続き素案の内容の協議となります。

平成26年度については記載のとおりにはなりますが、詳しくは追加資料の資料7をご覧ください。平成26年度は府中市食育推進計画の最終年度になります。あわせて、27年度からの計画である第2次府中市食育推進計画を策定していきます。策定については、庁内で食育会議を設け、素案となるものを作成し、協議会でご意見を伺う形をとりたいと考えております。協議会では昨年度までとこれまでの事業実績についての評価、および第2次計画の素案の検討およびアンケート結果の分析をしていただきます。協議会でご意見をいただいた内容をさらに加筆、修正したものを年内にはパブリックコメントを受け、年明けには第2次府中市食育計画(案)として提示させていただく予定でおります。

会議の開催時期については案となりますので、今後委員の方と調整させていただきたいと思っております。ご検討よろしく申し上げます。

<会長>

アンケートについては後ほど詳しく説明させていただきますが、協議会の進め方については事務局で原案を出していただいて協議していくということですのでよろしいでしょうか。 →委員了承。

それでは、続いて(3)について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

それでは、協議事項(3) 府中市「食」についてのアンケート調査について説明させていただきます。資料6および資料8をご用意ください。

府中市食育推進計画では策定において、府中市の食をめぐる現状を知るために府中市食についてのアンケート調査を行い、その結果から課題を抽出し、指標を掲げています。昨年度、報告させていただいた府中市保健計画健康ふちゅう21の市民アンケートと同様に今年度も市民アンケートおよび乳幼児期のアンケートも実施し、来年度策定においての資料とする予定です。

資料6をご覧ください。こちらは乳幼児期対象のアンケートになります。質問項目は3つあり、朝食の喫食状況や共食について質問しています。こちらで調査させ

ていただきたいと思ひます。

資料8をご覧ください。平成25年度のアンケート調査についてになります。1の乳幼児期のアンケート調査については次のとおりになります。

(1) 調査場所については府中市食育推進計画策定時と同様に3歳児健康診査および市立保育所の4歳児クラスで実施する予定です。(2) 調査人数は策定時と同様にライフステージごと200名以上の人数を把握していきます。(3) 調査期間は8月から9月を予定しています。(4) アンケート内容は資料6のとおり、(5) 結果については第2回協議会でお知らせしたいと考えております。

2市民アンケートについては、成人を対象に昨年同様に健康ふちゅう21の調査において併せて実施していきます。市内在住の男女個人3,000人を対象に実施し、8月末に回収する予定です。結果については第3回の協議会で報告させていただきます。

アンケート実施等につきましてご検討ください。

よろしくお願ひいたします。

<会長>

最終年度に向けてアンケートを実施し、評価し、策定に向けた資料を集めていくということで、1つは18歳以上を対象とした市民アンケート実施、その他の年代である乳幼児期は保育課と、小中学校については学務保健課と相談の上進めていけるとよいですね。資料6の乳幼児対象のアンケートについてご意見をいただきたい。

<事務局>

補足させていただきます。今回のアンケートは第1次計画策定時のアンケート結果との比較が大きな目的となっているため、この3本柱があがっています。この第1次アンケート結果との比較に基づき、第2次計画を策定していきます。

<会長>

第1次のアンケートと比較する必要があるため、大幅に内容を変更することは難しいと思ひます。1点、せつかく調査をするのであれば、フリーアンサーの項目を作ってもよいのではないかとと思ひますが、いかがでしょうか。他の委員さんにご意見ありますか。もし意見がありましたら、今月中に事務局までご連絡ください。

<副会長>

アンケート調査を実施するとなると回収率が重要だと思ひますが、市民アンケートはアンケート用紙を送付するのですか。

<事務局>

保健計画も策定の時期となっているため、保健計画でとるアンケート項目の中に食育に関する項目も入れてもらひ、集計していきます。住民基本台帳より無作為抽出した3,000人に対し、個別の郵送で行っています。

<会長>

昨年度はどのくらいの回収率でしたか。

<事務局>

具体的な数字は持参していませんが、30数%くらいだったかと思ひます。

<副会長>

3割くらいの回収率であれば、高い方ですね。

<事務局>

回収率は、有効回収数を満たしている統計数字でした。

<会長>

郵送調査だとだいたい15～20%の回収が多いので、30%の回収率を目標としてもらえるといいですね。他に何かありますか。

<谷中委員>

アンケート項目をみると、「週のうち1～3日は食べていない」という表記となっていますが、語尾を「食べている」にしたほうがよいのではないかと感じました。

<事務局>

第1次計画策定時のアンケートがこの表記でした。課内でも同意見はあったのですが、言葉を変えることで比較する際にニュアンスが変わってくることも考えられます。専門的な知見のある方に伺い、検討していきたいと思います。

<会長>

事務局の方で対応をお願いします。それでは、6番その他について事務局よりお願いします。

<事務局>

参考資料1をご覧ください。

平成23年東京都民の健康・栄養状況の結果を参考資料としてお配りしました。

野菜の摂取量がすべての年代で目標に達していないこと、朝食の欠食率が20歳～30歳代で高くなることなど、様々な課題が読み取れます。

市では、野菜の摂取量増加を促す教室や親子対象に朝食摂取を促す教室などを行っていますので、この結果を健康教育事業の講話に取り入れ、市民に周知しています。

都民対象の調査ということで、私たちの生活や健康状態とも比較しやすいと思いますのでぜひ皆様にもご覧いただき、自身の食事や生活の振り返りに使っていただきたいと思います。以上です。

<会長>

保健所の方から補足はありますか。

<齊藤委員>

少し補足させていただきます。こちらの報告は毎年国で11月に実施している国民健康・栄養調査より都民分をまとめているものになります。平成23年は東京都健康推進プラン21（第2次）を策定する資料とするため、例年より地区及び調査項目を拡大して実施しました。

栄養・食生活分野として、適切な量と質の食事を摂る人を増やすことを目標としていました。食塩の摂取については平成13年12.2gから平成23年に10.5gと減少したものの、目標量より多く摂取している現状があります。また、野菜の摂取量については平成13年286g、平成23年282gで、まだ目標である350gには達していません。今後も普及啓発に力を入れていきます。

<会長>

東京都では全国と比較すると、若年の痩身傾向が多いので、食事バランス等の啓発に力を入れてほしいと思います。

最後に他の委員さんから一言ずついただきたいと思います。

<副会長>

食育は広く、深いものなので、どの辺りに絞って取り組んでいくのかが重要ではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

<谷中委員>

食に関する情報をあまり持っていない人に関心を持ってもらえるように力を入れて取り組んでいただきたい。皆が元気で長生きできるような食育の取組をしてほしいと思います。

<逸見委員>

人間の体は食べ物からできています。正しい食育の方向性に持って行ってほしいと思います。

<宇留間委員>

農協として小中学生を対象に食農体験として農作業の手伝い等の取組をしています。子どもたちが食べ物の成り立ちなどについて学んでもらえるよう、農協としてお手伝いできるとよいと考えています。

<齊藤委員>

保健所より資料をつけさせていただきましたが、北多摩南部保健医療圏における地域保健医療推進プランに基づいて平成24・25年に実施しました地域で取り組む食育の推進についてご説明いたします。

背景としては、この圏域においては子育て・働き世代が多いと捉えています。また、事業目標としては食に関心を持ち、食生活の大切さを意識する都民を増やすために、効果的な普及啓発方法の検討及び毎日の生活に密着した場から食育の普及啓発を進める協力機関を拡大させ、食環境整備を推進することとしています。

事業内容としては、平成24年度に資料に記載のあるものを実施し、平成25年度に引き続き、継続しているところです。

今回ターゲットとしたのは一緒に食べることイコール共食です。「いっしょに食べるとおいしね」をテーマとした写真やエピソード、川柳を募集し、合計93点の応募がありました。食育推進会議において金賞銀賞銅賞を選考し、ポスターやタペストリーなどの媒体を作成しました。今年度は食育月間を含め、年間を通して関係機関と共に食育の普及啓発を実施していきたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。今後もそれぞれの関係機関と連携して食育の推進を図っていただければと思います。議事は以上になりますので、事務局にお返しします。

<事務局>

会長、ありがとうございました。皆さまにおかれましても活発な協議、貴重なご意見、情報提供等ありがとうございました。本日いただいたご意見を参考に今後の準備を進めていきたいと思います。

最後に事務局より次回の日程についてお知らせします。平成25年度第2回目の協議会は10月を予定していますので、よろしくお願ひします。

それでは本日の協議会は終了いたします。ご協力ありがとうございました。